

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2011
No.29

平成23年8月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730 FAX0893-23-1121



水天宮花火大会（大洲）

6月定例会の日程

- (6月)
- 14日 本会議（開会、提案説明）
 - 20日 本会議（質疑・質問）
 - 21日 本会議（質疑・質問・委員
会付託）
 - 22日 総務企画委員会
 - // 厚生文教委員会
 - 23日 産業建設委員会
 - 28日 本会議委員長報告・質疑・
討論・表決、閉会

… 目次 …

- 2面～3面 6月定例会の概要
- 4面 意見書・表彰ほか
- 5面～8面 質疑・質問
- 9面～10面 常任委員会
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>



平成23年6月定例会

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- ・ コミュニティ助成事業補助金 3,200
(田口東大洲獅子保存会・今坊獅子舞保存会祭り用具整備☞P 9)
- ・ 小学校統廃合地域振興補助金 6,000
(櫛生・豊茂・柴小学校の統廃合に関する事業支援)
- ・ 災害支援費 23,000
(東日本大震災被災者等支援)

民生費

- ・ 外出支援サービス事業 4,006
(高齢者等の閉じこもりを防ぐ外出支援事業☞P 9)
- ・ 放課後児童健全育成事業 15,174
(新谷・久米・菅田・平野・河辺児童クラブ設置準備事業☞P 6)

衛生費

- ・ 健康増進事業 3,452
(大腸がん検診推進事業)

農林水産業費

- ・ 環境保全型農業直接支援対策事業 200
(環境負荷低減栽培に取り組む農家の支援☞P 9～10)

商工費

- ・ 臥龍山荘ガイドブック作成業務 5,000
(建築物の魅力を紹介する冊子作成☞P 10)

土木費

- ・ 県工事負担金 20,378
(市内で施工される県工事に対する負担金)

消防費

- ・ 防災センター管理経費 2,619
(東日本大震災の被災地への物資提供による補充☞P 9)

教育費

- ・ 教育振興基金積立金 100,040
((財) 榊山教育振興会の寄付による基金積立金)
- ・ 中学校改築事業 26,835
(大洲東中学校屋内運動場改築の実施設計他)
- ・ 学校給食センター整備事業 50,500
(敷地造成工事、新規受入施設改修実施設計☞P 8)

平成23年第3回定例会を6月14日から28日までの15日間の会期で開きました。まず14日、市長より一般会計をはじめとする各会計補正予算など各議案の提案説明があり、続いて20日、21日の2日間にわたり8人が質疑・質問を行い、大震災に関連した当市の防災対策をはじめ、議案及び市政全般について議論が交わされました。

そして各委員会の審査を経て、最終日には追加議案等を含めて採決が行われ、全議案を原案のとおり可決しました。なお、請願1件を不採択とし、農業委員会委員4名を推薦しました。

(詳細は次ページ)



◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第48号	平成23年度大洲市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第49号	平成23年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第50号	平成23年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第51号	平成23年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第52号	平成23年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第53号	平成23年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第54号	平成23年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第55号	平成23年度大洲市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第56号	平成23年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第57号	平成23年度大洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第58号	平成23年度大洲市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第59号	大洲市教育振興基金条例の制定について	原案可決
第60号	大洲市職員定数条例の一部改正について	原案可決
第61号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第62号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第63号	大洲市立図書館条例の一部改正について	原案可決
第64号	一級河川脇川広域基幹河川改修事業及び市道天貞線道路改良事業（平成23年度分）の施行に関する委託契約の締結について	原案可決
第65号	大洲市学校給食センター整備運営事業契約の締結について	原案可決
第66号	財産の貸付けについて	原案可決
第67号	字の廃止について	原案可決
第68号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承 認
第69号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会・議員提出分】

番 号	件 名	結 果
委第4号	地方自治法第180条第1項の規定による市長専決処分指定事項の制定について	原案可決
議第4号	原子力発電の安全対策の強化等を求める意見書の提出について	原案可決

◆請願

番 号	件 名	結 果
第17号	「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願	不 採 択

◆推薦

番 号	件 名	結 果
第1号	農業委員会委員の推薦について	推 薦

◆選挙

番 号	件 名	結 果
第12号	大洲地区広域消防事務組合議会議員の補欠選挙について	指名推選

◆報告

番 号	件 名	結 果
第1号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計補正予算）	受 理
第2号	繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計補正予算）	受 理
第3号	繰越計算書について（水道事業会計）	受 理
第4号	大洲市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第5号	財団法人大洲住宅協会の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第6号	担い手公社河辺やまびこ有限公司の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

原発の安全対策・情報提供を万全に！

国会・関係機関に意見書を提出しました。

原子力発電の安全対策の強化等を求める意見書

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴い発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故では、複数の原子炉が炉心溶融し、水素爆発及び冷却水の漏出等を起こし、大量の放射性物質を放出する過酷事故となった。原発から半径 20 キロメートル圏内の避難区域は、警戒区域に設定され立ち入りを禁じられたほか、その周辺地域には屋内退避の指示が出され、多数の住民が長い避難生活を余儀なくされているが、事態は未だ収束に向かう状況には至っておらず、長期化の様相を呈している。

また、農水産物の汚染や風評被害は広い範囲に及んでおり、国内の農林水産業をはじめ、様々な産業に大きな打撃と不安を与えるなど、その被害は極めて甚大である。

当市は、伊方原子力発電所を間近に望む半径 20 キロメートル以内の地域を有しており、近い将来、高い確率で発生すると予測される東南海・南海地震による被害が大いに懸念されていることから、原子力発電所の安全性に対する市民の不安や疑念は計り知れない。

よって本市議会は市民の切願である次の事項について、早急な措置を講じるよう関係機関へ強く求める。

記

- 1 今回の事故原因を徹底検証し、国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
 - 2 原発事故の危険性に鑑み、原子力発電の安全確保に関して、発電所立地自治体だけでなく、発電所近隣市町がより主体的に係わることでできる仕組みを構築すること。
 - 3 原子力発電に関する安全対策及び事故対策について、迅速で正確な情報提供を行うこと。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 6 月 28 日

大 洲 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣 (防災)、内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当



長浜町櫛生から見た伊方原発

人事案件 (敬称略)

◆人権擁護委員

谷本京子 (平野町平地)
任期 平成 23 年 10 月 1 日
平成 26 年 9 月 30 日

推薦 (敬称略)

◆農業委員会委員

松本勝子 (梅川)
鎌田洋子 (市木)
上満美佐恵 (柴)
上川千代香 (河辺町三嶋)
任期 平成 23 年 7 月 20 日
平成 26 年 7 月 19 日

被表彰者・感謝状受領者

(旧町村議員期間は 2 分の 1 を通算・敬称略)

◆全国市議会議長会表彰・感謝状

〔特別表彰〕

議員在職 20 年以上 吉岡 猛

〔一般表彰〕

議員在職 15 年以上 田中堅太郎
議員在職 10 年以上 宮本増憲

◆四国市議会議長会表彰

〔特別表彰〕

議員在職 16 年以上 向井敏憲
議員在職 12 年以上 後藤武薫

〔一般表彰〕

正副議長在職 3 年以上 山下勝利
議員在職 8 年以上 榊田和美
議員在職 8 年以上 村上常雄
議員在職 8 年以上 押田憲一
議員在職 8 年以上 水本寛保
議員在職 8 年以上 中野寛之

◆愛媛県市議会議長会感謝状

前市議会議員 山下勝利
前市議会副議長 梅木良照



質疑・質問

6月定例会の
主な質問項目

1 岩田忠義議員

- ① 山鳥坂ダム問題
- ② 震災対策
- ③ 学校給食センター
- ④ 財政問題
- ⑤ 大洲病院の医療費収納事務

2 梅木良照議員

- ① 市民の安全安心の確保
- ② 地デジ対策
- ③ 山鳥坂ダム
- ④ 有害鳥獣対策
- ⑤ 体育協会不祥事の対応

3 武田雅司議員

- ① 公有財産の台帳整備
- ② 委託料
- ③ 防災対策
- ④ 新学習指導要領

4 宇都宮宗康議員

- ① 高齢者へのきめ細かい安否確認
- ② 公共施設での自販機の撤去
- ③ 東日本大震災の教訓
- ④ 大洲市体育協会の使途不明金

5 福積章男議員

- ① 震災対策
- ② 財政問題
- ③ 高速道路無料化社会実験
- ④ 鹿野川ダム
- ⑤ 地上デジタルテレビ放送
- ⑥ 交通安全対策
- ⑦ 環境問題
- ⑧ 河川の浄化対策

6 大野立志議員

- ① 大洲市地域防災計画
- ② 学校給食事業
- ③ 観光行政
- ④ 地上デジタル放送

7 榊田和美議員

- ① 防災対策
- ② 学校教育

8 梅木加津子議員

- ① 原発事故と地域防災計画
- ② 介護保険制度の見直しと高齢者福祉
- ③ 学校給食センター
- ④ 学童保育
- ⑤ 子どもの医療費の無料化
- ⑥ 住宅リフォーム助成制度
- ⑦ 新庁舎建設
- ⑧ 指定管理団体への補助金

震災対策

問 対応方針について

答

今回の原子力発電に係る対応として、広域的な避難体制や放射線の監視体制の確立が必要であり、伊方発電所から半径30キロ圏の市町に呼びかけ、原子力発電に関する勉強会を開催し、原子力に対する正しい理解を深めるとともに、広域連携に向けた情報の共有化や問題点の把握などを図ったところです。

また、市民の皆様に対し、原子力発電についての正確な情報を伝えることが大切と考え、四国電力に広報等の取り組みをお願いするとともに、各種団体長などの方々を対象に四国電力の協力を得て説明会を開催し、原子力に関する情報不足による不安解消を図っていきたいと考えています。

なお、今回の原発事故を受けて、万全の安全対策が必要という認識のもと、愛媛県、四国、全国市長会及び原子力発電関係団体協議会から、国の関係省庁等に

公有財産の台帳整備

問 整備計画の状況について

答

平成21年度に整備を行うた公共資産台帳システムは、財産台帳をデータ化し、公有財産の所在地を地図情報に反映させることで、財産管理事務の効率化を図るとともに、新地方公会計制度をモデルに対応したシステム構築を目的としたものです。システム導入後、財産の情報の把握が容易となったため、行政財産の目的外使用許可や普通財産の買い付け契約などの事務処理が短縮され、事務の効率化が図られています。

なお、保有している公有財産のうち利用見込みのない資産については、遊休市有地処分計画を策定し、毎年度見直しを行いながら計画的に売り払いの事務を進めています。

また、市の所有する特定建築物77棟のうち、旧耐震基準の特定建築物は38棟あります。このうち、学校施設の24棟については既に耐震診断を実施しています。



原子力発電に関する説明会
(市内)

残る公民館、市営住宅など14棟については耐震診断を順次実施しており、その中の2棟を除き耐震未改修施設は、計画的に耐震化工事を実施していかねければならないと考えています。

導入したシステムによる土地建物管理への活用については、将来的には施設等の更新や新築の計画づくりにおける基礎データや比較のデータの一部として活用していただけるものと考えています。また、公有財産マネジメントの視点においても、このシステムにおける資産管理情報は予算執行や評価の基礎資料として重要なものであると認識しており、今後とも市有財産の適正管理に取り組んでいきたいと考えています。

地上デジタルテレビ放送

問 難視聴対策と支援策について

答 共聴施設や新たな難視聴の世帯については、国、県、市の補助制度やNHKによる助成制度などを有効活用し、計画的にその対策を進めており、本年3月末

における県内の地デジ電波の世帯のカバー率は94・5%であり、当市においてもこの率に近い数値で対応が進んでいると捉えています。

しかし、新たな難視となる地域において、期日までに対応が間に合わない世帯等に対しては、愛媛地上デジタル放送推進協議会が中心となりセーフティネット対策を講じています。

また、地デジ対策が未対応で世帯の全員が市町村民税非課税の措置を受けられている世帯に対しては、簡易チューナー1台を支援しています。当市における申請件数は、6月13日現在で23世帯、約1・2%という状況です。

受信者への支援体制として、市役所1階のロビーにデジサポ愛媛が地デジ臨時相談コーナーを設置しているほか、地デジボランティア活動、制度の周知や未対応高齢者世帯や障害のある方などに対する戸別訪問、郵便配達員による声かけなどが実施あるいは計画されており、市民の方からの相談に対してきめ細かな対応がされています。

市としても、防災行政無線などによる周知を図っていくとともに、迅速に対応できる支援体制を整えていきます。

放課後児童クラブ

問 実施状況と課題について

答 放課後児童クラブについては、本年4月から喜多小校区の対象児童を3年生までに拡大するとともに、新しく5校区で開設をしました。

6月14日現在の利用状況は全体で80人となっており、児童の再募集や広報での特集記事の掲載等により、増えています。

障害のある児童については、保護者及び児童と面談を行い、障害の程度、各施設の利用状況を踏まえ個別に対応しており、現在2校区において各1人の受け入れを行っています。

今後の課題として、現在の利用者が希望者の50%程度と低い状況にあることから、6月15日に対象の小学校を通じて再募集を行っています。

長期休暇期間中については、児童数に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間中だけでも受け入れる計画で準備を進めています。

また高学年の児童についても、施設の規模、指導員の人数等を勘案し、受け入れ児童に余裕があり低学年の保育に支障を来さない場合において、受け入れる方向で検討をしています。

今後においても、保護者等の意見を伺いながら、安全で安心な学童保育の運営に努めていきたいと考えています。

高齢者の安否確認

問 独居高齢者の生活状況確認について

答 大洲市における独居高齢者等は、本年4月末の65歳以上の高齢者人口は1万4,089人で、そのうち75歳以上の独居高齢者は2,493人、また80歳以上の高齢者のみの世帯数は2,785世帯、3,257人となっています。

高齢者の生活状況の確認については、各地区の民生児童委員による訪問を初め、

在宅福祉推進員と民生児童委員が連携して行っています。また、地区社会福祉協議会では、地域に密着した様々なサービス事業を行い、見守り推進員等により高齢者との触れ合いに努めています。市としては、高齢者実態把握調査を行い、見守り等が必要な高齢者の把握に努めており、支援が必要な高齢者については保健師等が訪問しています。

また、今年度から3カ年計画により、介護保険を利用していない約1万2,000人を対象に、要介護状態となる恐れの高い状態にある65歳以上の方の把握に努め、特に支援が必要な方

には介護予防サービスや相談等につなげる取り組みを行っています。なお、緊急通報装置を設置している370世帯に対しては、月に1度電話による安否確認を行っています。

今後において、社会情勢の変化や山間部等で見守り体制の維持が困難になった場合には、郵便事業会社による訪問事業等新しい制度の導入についても検討していきたいと考えています。

有害鳥獣対策

問 対策の改善について

本市における有害鳥獣による農作物等の被害は増加傾向にあり、その対策に大変苦慮しています。

答

平成22年度における捕獲状況については、3回の特別許可を出し、補助金総額もこれまで最高の1、462万6、000円に上っています。今年度においては、イノシシ、カラスのほか、ハクビシン、ニホンザル、ニホンジカについても駆除の対象としています。さらに、イノシシの捕獲檻を猟友会の各支部に配備し、県



イノシシの捕獲檻

河川の浄化対策

問 河川環境改善について

市内を流れる幾つかの小河川等については、

答

渇水期にもある程度の水深や流速を確保するため、断面の小さな水路を河川等の中に複断面として人工的に設置し流れをつくるというもので、新谷の久保川やJA愛媛たいき裏の古川は愛媛県がこの工法により整備をされています。当市においても、菅田の朝日地区を流れる排水路において現在同様の工法による整備を進めており、生活環境の改善に努めています。

なお、田口、徳森を流れる都谷川は、河川底もコンクリートで施工されており、渇水期においてもある程度の流量と流速が確保されています。しかし、当河川では気温の高い時期には特に悪臭が発生しているのも事実ですが、公共下水道が進捗するまでは当面従来どおりの清掃や浚渫、除草等での維持管理を考えています。一方、市では合併処理浄

田口・徳森を流れる都谷川



においては早急な接続をお願いするとともに、これらを連携しながら効率的に進めていきたいと考えています。

山鳥坂ダム

問 生活再建などの対策事業について

答

山鳥坂ダム建設事業の水源地域である岩谷地区においては、地域が苦渋の決断によりダム建設を受け入れたにも関わらず、関係者にとっては約30年の長きわたり苦しい思いをされ、大変厳しい生活を強いられています。また、地域の重要な生活基盤道路でもあり基幹道路である県道小田河辺大洲線においても、長年にわたり不便を強いられています。市としては、付け替え道路の事業推進について、国、県に対し要望してきており、このような状況を踏まえ、愛媛県では今年度から現在の県道の維持管理費用を別枠で確保され、きめ細かな維持管理に努めていただいています。なお、山鳥坂ダム事業については四国地方整備局主体による「関係地方公共団

体からなる検討の場」を設置し、随時開催されています。また、参議院決算委員会において大島国土交通大臣が「早期に結論が出るように取り組んでまいりたい」と答弁されており、今後、山鳥坂ダムの検証の進捗が上がることを期待しています。

市としては、水源地域住民の生活再建や地域の基幹道路である県道等の整備を初めとする地域振興事業が一日でも早く着手できるように、検証作業を早期に実施し、平成24年度当初予算に反映できる検証となるように、国に対し、愛媛県及び関係市町と連携し、機会あるごとに強く要望を行っていきたいと考えています。

学校給食センター

問 契約内容について

答 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約は、株式会社大洲給食PFIサービスと大洲市が相互に協力し、施設の整備、維持管理及び運営業務を事業契約、募集要項及び提案

子どもたちに元気を届ける学校給食（粟津小学校）



書に従って円滑に実施するための契約です。契約金額については、36億1,972万8,000円に事業契約約款の定める方法により算定した金利設定、物価変動、食数変更による増減額、市のモニタリング等による減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内と規定しています。この金額に消費税を加えた現時点でのPFI事業の総事業費は37億9,929万2,000円ですが、金利設定、物価変動、食数変更、市のモニタリング等による金額の増減、また今後の詳細な設計協議により施設整備についても変更となる可能性

があります。

VFM算定の過程における割引率については、算定した結果、従来手法により市が自ら実施する場合は24億2,253万8,000円、PFI事業として実施する場合は22億4,255万9,000円で、率にして9.0%、額にして2億1,827万9,000円となっています。

なお、大洲市が本事業のVFMの算定に当たり採用しているのは、内閣府の規定によるものであり、適正な評価となっているものと捉えています。

今回の事業契約の締結については、学校給食センター整備運営事業の本当の意味でのスタートとなります。子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、「子どもたちに笑顔を届ける学校給食センター」の整備・運営について万全を期して事業推進していきたいと考えています。

体育協会の使途不明金問題

問 経過と対応について

答 大洲市は、平成18年度から大洲市総合体育館

の運営管理に関して、指定管理者制度により大洲市体育協会を指定しています。教育委員会がこの度の使途不明金を認識したのは、5月17日に受けた大洲市体協会長からの概要報告が初めてであり、6月3日に正式な報告書の提出がありました。

報告によると、使途不明金額は3カ年で592万223円であり、着服の方法は総合体育館の職員から徴収した社会保険料と、施設の利用料金の一部を流用したもので、会計事務担当職員が自分のしたことだと認め

指定管理者制度で運営される総合体育館



めたものです。関係職員の処分については、6月2日の体育協会理事会で懲戒解雇とすることとし、被害額の返還や保証人等について、体育協会が作成する示談に応じる場合に限り、刑事告訴は見送る方針が決定されたとの報告を受けていましたが、その後6月13日に元会計事務担当職員は、弁護士を同席した記者会見の場で、使途不明金の一部を除いて着服を否定しており、双方の主張に大きな食い違いが生じる事態となっております。その動向が不明確な状況です。

教育委員会としては、業務報告書と利用料実績報告書で確認をしていましたが、施設の利用状況や利用料金収入についても想定している範囲内であったため、実地調査等は行わず適正であると判断していました。

今回の問題は、公の施設の指定管理者としてはあってはならないことであり、今後体育協会に対しては、施設管理に関する基本協定に基づき事実確認を行った上で、厳正な態度で臨んでいきたいと考えています。

委員会審査

6月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。



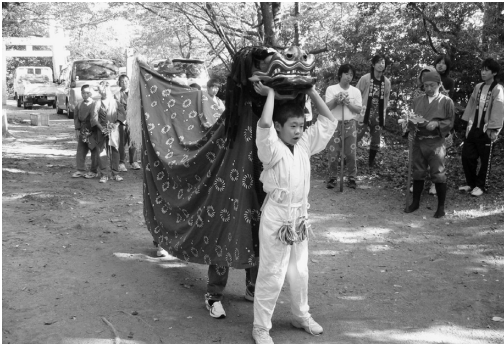
総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆コミュニティ助成事業補助金について

問 申し込み状況等について

答 今回は田口・東大洲地区、並びに今坊地区の伝統芸能活動に対し、必要用具の整備に係る経費を支援するものである。このコミュニティ助成事業は全



長浜町今坊地区の獅子舞

防災センター



問 備蓄物資管理について

答 防災センターと各支所に備蓄物資を配備して災害等に備えている。今後は地域住民に一番近い自主防災組織で配備する方法なども含めて体制を整えたい。

◆請願第17号「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願

意見 唯一の被爆国である日本は、核兵器廃絶に先頭に立って行動する責務があるとして、核軍縮・核不拡散の取り組みと、実効性のある査察体制の確立を積極的に進めるべきとしている。

問 「えひめ愛顔の助け合い基金」について

答 東日本大震災の被災者を支援するため県が設置するもので、災害ボランティア活動支援や被災地の子童生徒への支援などに活用される。

◆災害関係について

意見 大谷文楽など市内各地区に古くから継承されている貴重な歴史・文化を保存し、それらを起爆剤に地域の活性化を図るため、演技を披露する機会が増えるよう市内外でPRに努められたい。

ことなどから、既に願意を満たしている。
審査結果 不採択



厚生文教委員会

委員長 水本 保

◆地産地消推進事業について

問 供給体制について

答 JA、県、生産者組織と協議のうえ、過去の食材の使用・出荷状況の実績データを分析し、体制整備の準備を行っている。また、生産者組織「愛たい菜」と給食センターとの連絡が迅速に対応できるシステムを構築し、地域の生産者グループに補完していただくという形態も一つの方法であり、食材の安定供給に向けて今後具体的な協議に入りたいと考えている。

◆外出支援サービス事業について

問 目的と利用状況について

答 当事業は、閉じこもりを防ぎ、健康で明るい生活を支援するため、65歳

以上の方と障害者を対象として、肱川町の各地区から病院、買い物等に無料で利用していただく事業であり、平成22年度は、年間2、191人の方が利用されている。

外出支援サービスを行う「健康行きバス」



産業建設委員会

委員長 福積 章男

◆環境保全型農業直接支援交付金について

問 交付対象及び条件について

答 販売を目的として生産を行い、農業環境規範

